

☆☆☆☆「組織拡大強化中期計画案」を深めるために☆☆☆☆
地域を結節点に、産業と業種に責任を負う労働組合へ

2012年5月19日(土)

全労連中国ブロック：湯田温泉防長苑

全労連 組織局長 斎藤 寛生

【第1部：総括】

1. 前中期計画（2006年～2010年度）は何を目標としたか

① 「500万全労連」を基本目標に2010年までに「200万全労連」の組織建設めざす

② 「4大目標」と「5つのチャレンジ」を提起

◆ 4大目標

- 1) 「大産別」も視野に単産の拡大・強化の追求。
- 2) 地方・地域に密着した組織づくりと拡大運動の推進。
- 3) 非正規労働者などの本格的な組織化の推進。
- 4) 青年・高齢労働者の組織化の重視。

◆ チャレンジ5大改革

- 1) 未来を担う人づくり。
- 2) 強大な財政基盤の確立
- 3) 求心力のある政策提起と社会的地位の向上。
- 4) 全労連ネットワークの確立。
- 5) 新しい労働組合運動の確立を求める。

③ 全労連の組織が減少する中で取り組みがスタート

- ・全労連結成当初……1990年：1,283,194人（96年12月の到達）
- ・1998年（1,530,769人：最高現勢）以降組織が減少傾向になる。
- ・2006年6月は126万人に後退／04年～06年 単産からの組織拡大オルグ12人を配置した。

2. 激動の情勢と全労連の取り組み

- ・2008年秋～……リーマンショックの影響で大量の非正規切り起きる。年越し派遣村開設へ。多くの地方組織で相談会を開催、単産・地方が派遣切り裁判で立ち上がる。
- ・2009年8月……民主党政権誕生。小泉構造改革路線は止まらず。連合が与党化したことで、民主党政権の全労連に対する排除の「シフト」が強まる。
- ・2011年3月……東日本大震災発生 震災対策労働者本部を設置し、カンパ活動、支援物資、ボランティアなどの手配などで奔走。被災地・被災者対策、原発ゼロをめざす運動を提起し、復旧・復興に向けた対策を強く求めている。

この5年間、産業構造の劇的な変化、正規労働者から非正規労働者への急激な置き換え、団塊世代の大量の定年退職、中小企業の倒産・事業縮小、公的就労の廃止・削減など、組織拡大への逆風が吹き荒れた。全労連と単産、地方組織は、労働者と国民に寄り添い、労働者の雇用と生活を守れ、労働者派遣法の抜本改正、最低賃金を1,000円以上に、ディーセントワークの実現など、国や自治体、企業に対して、国民・労働者の要求実現を迫るたたかいに全力をあげてきた。

3. 前中期計画の到達、成果と教訓

① すすんだ既存組織内での拡大

◇ 全労連組織の推移

……2006年6月：126万1千人

→2011年6月：115万9千人

……5年間で10万2千人の減少。

(連合は22万7千人増：厚労省調査)

◇ 5年間で40万8千人の組合員拡大
年間7万人の到達が9万人へ前進した。

◇ 4単産14地方組織が実増した。

◆ 実増した単産

生協労連、金融労連、日本医労連、福祉
保育労(4単産) 十年金者組合。

◆ 実増した地方

★山形、★栃木、神奈川、新潟、★山梨、
長野、岐阜、★三重、大阪、★鳥取、★
島根、山口、★大分、鹿児島(14地方)。

★印=5,000人未満の地方組織

◇ 既存組織内の拡大

06年：6万5千人

07年：7万1千人

09年：8万3千人

10年：8万5千人

◇ 新規結成・新加盟

2000年：411組織 13,211人

5年間平均：267組織 5,289人。

◇ ローカルユニオン

5年間で47組織 5,857人増加、

167組織 11,832人へ前進。

② 非正規労働者の組織化に着手

◆ 2008年、「非正規雇用労働者全国
センター」を結成

◆ 全労連単産の非正規組合員比率の
平均は15.03%に。

◆ 50%超の産別

映産労、生協労連、全労連全国一般

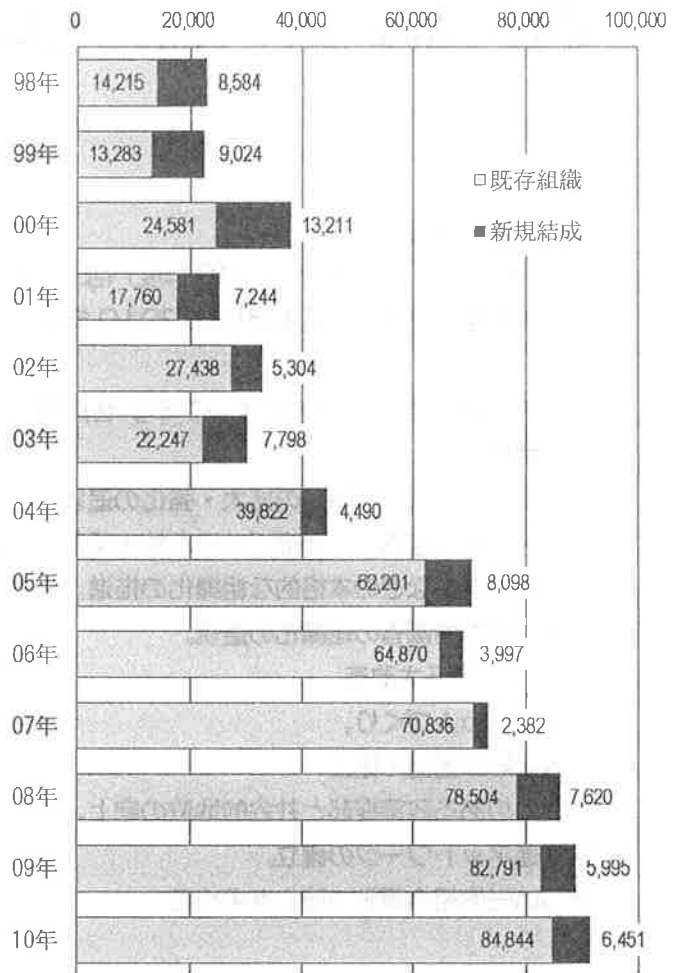
◆ 30%以上の産別

自交総連、建交労、郵産労。

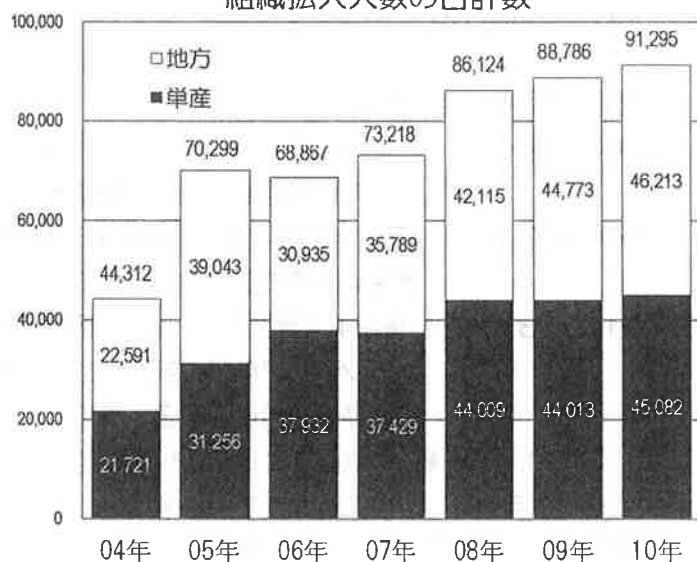
◆ 10%以上の産別

通信労組、福祉保育労、自治労連、映演労連。

全労連の年間組織拡大数の推移



組織拡大人数の合計数



③ 地方と単産の連携による組織拡大がすすむ

地方組織が単産と連携して組織拡大への体制をつくってきたことで、加盟、新規組合の結成に向けて、戦略的で継続的なアプローチが展開されはじめた。

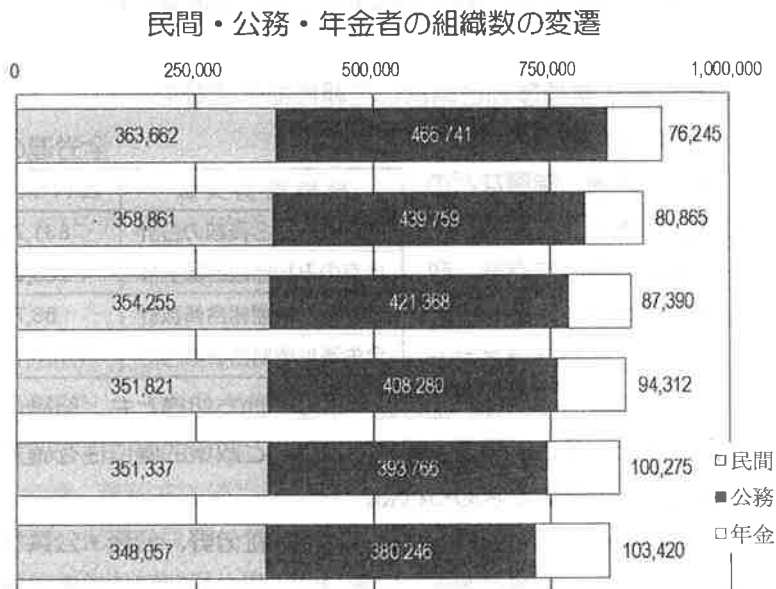
地方組織は、共闘・共同組織を強化する視点から、中立・友好労組への計画的・継続的な訪問活動・懇談を行っているところがある。全労連加盟単産で地方組織未加盟の組織に対しても、地方組織と単産との連携した対策が始まった。

④ 戦略的・計画的な拡大が始まる

それぞれの組織で中期的な組織拡大・強化の目標と計画をもち、実践している。

組織拡大月間では、組織実増の目標をつかんで離さず、すべての組合員が組織拡大運動に参加する取り組みにしようと、推進体制を日常的に強化し始めた。

「既存組織内の非正規労働者を含む未組織労働者の拡大」による多数派形成、「新規組合、新規加盟の拡大」、「中立労組の加盟」を単産・地方一体ですすめる必要がある。



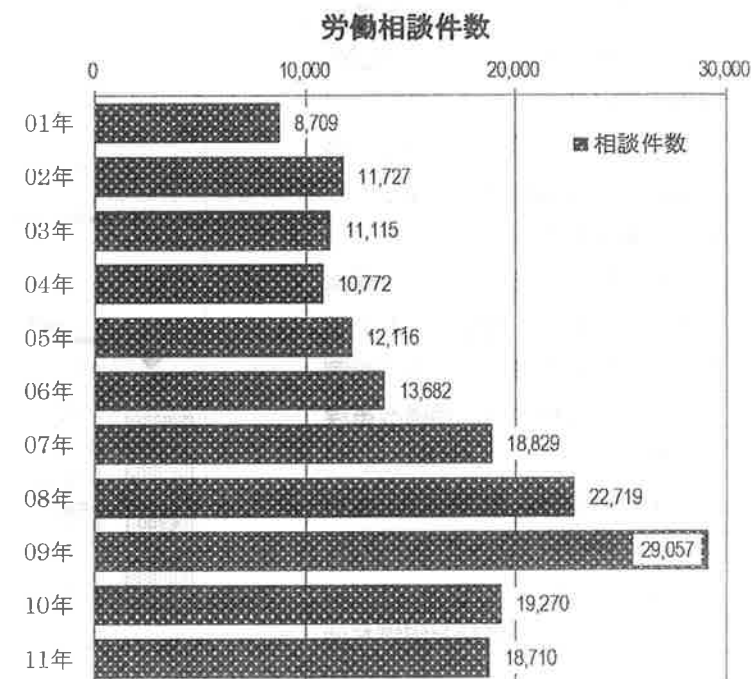
⑤ 組織強化と組織基盤づくりに着手

2008年度から開始した組織拡大推進基金も活用し、組織強化と基盤づくりに着手し始めた。

地方ブロック単位での組織拡大オクルグ養成講座を継続開催し、2009年度より「幹部セミナー」と青年層や次代を担う役員の育成をめざした「初級講座」を開催している。

第25回定期大会で「全労連教育学習要綱」を確認して、「組合員教科書」を改訂した。

2010年2月には、労働共済と労働共済連を統合して、「全労連共済」を発足させた。組織拡大の重要なツールとして全労連共済・単産共済の位置付けが明確になってきた。



4.到達点をふまえた課題

① 組織拡大を全組合員の課題に

労働組合を労働者の団結体として機能させていく上で、職場、企業単位で過半数組織を構築することは、徹底してやり抜く目標として設定する必要がある。職場段階で、対象を決め、いつ・どこで・誰が・誰を対象にして組織拡大をすすめるか、具体的計画をつくりあげる。「目標は高く、ハードルは低く、提起は具体的に」を全ての組織での実践をめざす。

組織拡大運動は、組織強化をともなっていない。職場、企業に労働組合を確立し、支部・単組が一人ひとりの労働者の要求実現の組織として機能することをめざし、支部・分会単位で、未組織労働者との総対話と組織化をすすめる推進体制をつくりあげる。

② 産業や業種運動と結合した組織拡大運動に

労働者の要求、産業や業種、職種、階層などの要求を機敏にとらえ、要求実現に向けた交渉、政策化をすすめ、確実に組織拡大に結び付けること

全労連の組織現勢推移

| 組織現勢実数 | 2011年6月 | 2006年6月 | 1998年6月 | 最高時比較 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 単産加盟組合員数の合計 | 831,723 | 906,648 | 1,124,874 | -293,151 |
| 地方のみ加盟組合員数計 | 238,633 | 264,801 | 305,142 | -66,509 |
| 地域のみ加盟組合員数計 | 86,784 | 89,359 | 100,753 | -13,969 |
| 全労連加盟組合員数合計 | 1,157,140 | 1,260,808 | 1,530,769 | -373,629 |

が必要になっている。全労連・単産・地方組織とも、組織化の戦略的な重点となる産業や業種設定が必要だ。そこで要求実現のたたかいと政策的優位性を確立し、組織化に向けた意欲的で徹底した努力と体制配置が求められる。

全労連として、医療・介護などの福祉分野、公務・公共サービス分野、商業・運輸などのサービス業分野などを重点産業と位置づけ、集中的な取り組みを具体化する。

また、財界の中心である製造大企業に対するたたかいをすすめ、大企業内で働く労働者、下請けで働く労働者の組織化をすすめていく。

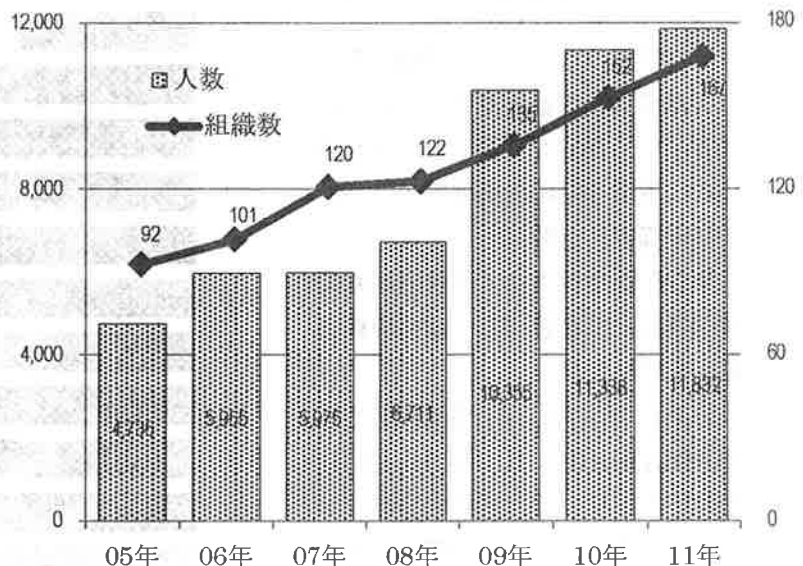
③ 非正規労働者の組織化を重点に

非正規労働者の組織化を戦略的重点にするには、当事者を主人公と位置づける視点から、単産・地方組織での組織改革を同時にすすめる必要がある。

組織を拡大するには、機関運営の在り方、部会・連絡会などの設置、非正規労働者の組合費の設定など、組織強化課題、組織改革課題が重点となる。

非正規労働者の雇用保障、賃金引上げ、均等待遇、公契約条例などの実質的なルールをつくりだしていくためには、運動と組織を地域からもつくりあげる必要がある。

ローカルユニオンの変化



④ 単産と地方組織の連携を強めて組織拡大を展開する

単産と地方の戦略をつなぎ、地方・地域における影響力の拡大と組織基盤の確立をめざし、中立組合の加盟促進、新たな労働組合づくり、空白地方・地域での単産組織の確立をすすめていく。

地域労連の配置は、加盟組織の配置と集团的指導体制、安定的な財政基盤の確立、専従配置などの条件を整備しながらすすめる必要がある。

ローカルユニオンは、地域で働く労働者の産業横断的な一般労組として機能し始めているが、喫緊の課題として体制上の問題と財政基盤の確立に向けた改革が求められ、単産OBや年金者組合などによるサポート体制を強化していくことも必要になっている。あり方については、全国の実態を精査するなかで、検討を加えていく。

単産と地方組織の戦略をつなぎ、必要な対策や作戦を推進するには、地方ブロックからの視野で重点配置することが効果的。そのためには、地方ブロックの機能強化と体制強化をはかる。

⑤ 友好・中立労組との「総対話」と「共同」を

全労連の2011年6月の組織人数は、115万7千人だが、地方組織のみ加盟組織 241,495人、地域組織のみ加盟組織 86,022人、計 327,517人が含まれている。

その中には、数千～数万人規模の産別・単産も含まれており、春闘共闘やメーデーなどの共同の取り組みを推進し、それらの単産に、全労連として戦略を明確にして共同・加盟を働きかけていく。

全国段階では、労働委員会民主化対策会議、東日本大震災労働者対策本部、労働法制などで、MIC、純中立懇、全労協などとの協力・共同関係が課題に応じてこれまでに大きくすすんでいる。地方労連には、そうした中立労組の地方組織も数多く加盟している。それは、課題や共闘関係の築き方で加盟できる条件が多分にあることを示している。

全国的にも、つながりを保ち続けてきた組合が、経営環境の悪化や労働条件の引き下げ攻撃などから、地方・地域労連に加盟してくる経験が相次いで報告されている。

友好・中立組織への働きかけは、単産と地方組織の重点をつなぎ合わせて、計画的にすすめる。

中小企業労働者の組織率は低く、労働組合があっても多くは上部団体に加入していない。また労働組合ではなくても、互助会など職員組織があるところは少なくない。

春もしくは秋の拡大月間などで期間を集中して、単産と地方組織の共同作戦をすすめていく。

全労連未加盟の
主な全国単産組織

| 単産名 | 人数 |
|--------|---------|
| 全建総連 | 607,706 |
| 全農協労連 | 32,138 |
| 新聞労連 | 27,128 |
| 全損保 | 7,739 |
| 航空連 | 7,698 |
| 全港湾 | 11,839 |
| 出版労連 | 5,024 |
| 音楽ユニオン | 5,511 |
| 全大教 | 18,001 |
| 化学一般 | 5,661 |

⑥ 組織強化と財政基盤の確立を

「チャレンジ5大改革」の5つの改革視点を持って取り組むことがいっそう重要になる。

組織強化対策の重点として、学習・教育の徹底と次世代対策が求められる。全労連、単産、地方段階での教育と学習、単組、支部段階での実践的な学習の場などが系統的に求められる。

要求実現の柱の一つに「共済拡大」を位置付けて、単産・地域での組織拡大につなげていく必要がある。男女共同参画型の労働組合づくりにむけて、単産・地方組織で、女性の組織化の推進とあわせて、目的意識的な追求とそのための条件整備をすすめる。

全労連、単産、地方組織それぞれで組織と財政状況を分析し、効果的な対策（それぞれの組織の主體的な対策が前提）をうっていく必要がある。

【第2部：新計画案の重点】

1. 「200万全労連」への強固な地歩を築く

① 質量ともに社会的影響力のある存在に

1989年11月21日、全労連結成大会では、「すべての労働者を結集しうる母体」として、「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求での行動の統一」の3原則を組織原則として堅持し、団結と連帯の旗を掲げてきた。「200万全労連」の実現は、組織労働者の約2割を構成し、社会的影響力を示す位置となり、「すべての労働者を結集しうる母体」への展望を切り拓く。

② 全ての組織の純増で「150万全労連」に接近する

全労連全体では増勢に転じることができずにいる。しかし各組織は、運動の前進と組織化に全力をあげていて、①既存組織での組織拡大が前進し、前進基調となる組織が生まれていること、②単産・地方組織あげて非正規労働者の組織化に取り組み始めたこと、③地方組織と単産の連携による組織拡大が推進され始めたこと、④計画的・戦略的な組織拡大の推進体制ができ始めたこと、⑤組織拡大推進基金も活用し、学習・教育体制の整備、非正規センターの発足、全労連共済の発足など、組織強化と組織基盤づくりに着手し始めたなど、貴重な成果や教訓を残してきている。

次期組織拡大中期計画は、2012年度から2015年度までの4年間とし、すべての組織で連続的な純増を実現し、「150万全労連」に全力で接近していくことをめざす。

③ 「総対話と共同」の大運動に再挑戦する

全労連は、1996年に開催した第1回全国集会で、「総対話と共同・10万人オルグ」大運動を提起し、97年春闘では組織内外の労働者との「総対話」を行い、65万人にのぼる「大規模アンケート」を集約した。98年には、全国で2万7000労組へ訪問して「共同」を呼びかけた。

新計画では、それらを大きく上回る規模で、全国的に組織内外の未組織労働者・未加盟組織との「総対話」へ足を踏み出すことに再挑戦する。

④ 全労連と単産・地方組織一体で推進する

全労連運動の社会的影響力を拡大するには、組織の拡大・強化が絶対的条件となる。①単産と地方組織で構成する全労連の組織特性を活かす、②経済のグローバル化に対抗した持続可能な地域社会づくりをめざす、③大企業の横暴に対する国民諸階層の批判と是正要求が高まり、全労連との共同の条件を活かす、などを重視した組織の拡大強化を進める。

全労連と単産、地方組織で、中期計画に沿った数値目標を掲げる組織拡大強化計画を2011年度内に策定し、年次ごとのアクションプログラムをもって具体化に向けて取り組みを本格的に始める。

2. 「150万全労連」に接近する目標設定

① 全ての組織が10%以上の前進を目標に純増を実現する

「150万全労連」に接近するため、すべての単産・地方組織が、4年間で10%以上を純増する目標と計画をもって取り組み、すべての組織で純増を実現する。単産では、関連する産業と業種で働く労働者の社会的・経済的地位向上のため、集団的な労使関係、労働協約締結権の獲得をめざす。戦略的視野をもち、要求・政策・運動などの課題で友好労組との共同・共闘関係を促進していく。

地方・地域での影響力の拡大と組織基盤の確立めざし、地方・地域組織の組織拡大を進める。地方は都道府県単位の労働力人口比、連合との比較などを意識し組織拡大目標を設定して取り組む。

② 年10万人を超える既存組織内拡大を

職場内の未加入労働者の組織化、地域組織内の未組織の組織化は、全労連全体で年間10万人を超える水準をつくりあげる。未組織の組織化へ、すべての未組織労働者を視野に入れた要求と政策を積極的に提起し、「目に見える」運動を強化・発展させ、「総対話」を進める。ローカルユニオンなどの地域組織は、地域での継続的な大量宣伝、対象者とエリアを明確にした集中した取り組みを進める。日常的な労働相談体制を確立し、労働相談からの組織化を進める。

③ 4年間で20万人を超える労働組合の加入・結成を

全労連と単産・地方組織が連携して、友好・中立組織との要求にもとづく「共同」と「連帯」を大きく広げ、新規組合の結成とあわせて4年間で「20万人」を超える組織拡大を実現する。

中小企業労働者の組織化、中立組合の加盟、組合結成の働きかけを強める。春・秋の月間で中立組織訪問作戦をすすめ、特定地域で「総がかり作戦」、単産の地方・地域組織の確立・強化を進める。

3. 組織拡大に踏み出す労働組合強化の課題

① 基礎的力量を高め社会的労働運動へ

職場と地域を基軸とした「全組合員参加型」運営を徹底し、組合員を主人公とし、多種多様な労働者の意識・要求に対応できる組合機能を充実させる。日本の労働組合運動が、真の産業別運動に発展しきれない最大の要因は、「企業内主義」的弱点にあるといわれる。しかし職場要求に基づいて、企業内の労使関係で徹底してたたかうことは日本の労働組合運動の土台でもある。職場からの要求に基づく取り組みを徹底し、その要求と結合した産業別闘争や地域運動への結集を促進する。

② 非正規・青年・女性を重視した運営に

非正規・青年・女性労働者の要求実現と組織化を戦略的な重点とし、当事者たちが参加しやすい運営と組織改革をすすめ、全労連、単産、地方組織での集合的な教育と学習、単組、支部段階での実践的な学習の場などが系統的に求められる。非正規労働者の要求実現と組織化をすすめるために、単産での非正規部会、地方組織でのパート・臨時労組連の確立、ヘルパーネットの確立を促進する。労働相談体制の充実をはかり、その受け皿となる単産やローカルユニオンの確立・強化を進める。

③ 地域を結節点に、産業と業種に責任を負う労働組合へ

単産と地方組織が一体で進める運動の結節点を「地域」とし、組織拡大の最重点分野を「非正規労働者」と「中小企業労働者」とする。地域的労働市場の改善、地域経済の再建という視野をもって、産業別・業種別の地域組織の強化・確立に向けて、地域段階からの単産と地方組織の連携をつくりあげる。地域労連の強化・確立、ローカルユニオンの確立と定着を進める。

④ 強固な労働組合財政の確立を

全労連、単産、地方組織での計画的な組織財政基盤の確立はまったなしの課題である。全労連組織と財政の構造的な改革に向けて検討を開始する。全労連、単産、地方組織それぞれで組織と財政状況を分析し、機関のもとに組織財政検討委員会（仮称）を設けるなどして、効果的な対策（それぞれの組織の主体的対策が前提）をうっていく。全組織とも組織人員の8割以上の納入人員を基準にし、中期的な見通しをもった財政基盤の確立と計画が必要になっている。

地方労連・地域労連の財政確立は、単産との連携が欠かすことができない。

4. 組織拡大強化を目的とする「特別会費」の設置案について

① 2012年度からの組織拡大「特定事業」について

組織拡大強化中期計画の重点課題のうち、以下を組織拡大「特定事業」に設定し推進する。

1) 地域及び産業・業種に重点をおいた組織化運動の実施

- ・岩手・宮城・福島を重点に、組織化対策として体制確立と配置、労働相談活動や組織拡大の取り組み（全国的な支援と単産との連携による実施）。
- ・地域及び産業・業種の重点化をはかり、単産と地方組織が連携して「総がかり作戦」を展開する。
- ・5,000人未満の地方組織のうち、組織・財政状況が極めて困難な地方組織に対する特別対策。

2) 未組織労働者の組織化運動の連続的な実施

- ・全国的な労働相談活動の体制の維持、整備。
- ・組織内外の未組織労働者との「総対話」と組織拡大にふみだすオルグ育成のための「オルグ養成講座」をブロック単位で、単産と地方組織が連携して開催する。

3) 次世代育成を焦点にした「労働学校（仮称）」の開催

次世代、特に非正規・青年・女性労働者に重点をおいた、「労働学校（仮称）」（当面、ブロック単位）の開催を先行させ、都道府県単位での開催の可能性について検討する。なお、この「労働学校（仮称）」の実施にともない、全国的な規模で開催していた初級講座は2011年度で終了する。

② 特別会費の額について

2012年8月から2016年5月まで徴収する単産・地方組織の「特別会費」の額は、単産正規会費月額3円、減額・オブ会費1円、地方会費月額1円とする。

5. 「特定事業」に必要な財政規模の想定

4「特定事業」に必要な財政規模は、最低限総額1億8,000万円程度が必要である。支出は、中期計画の4年間の事業達成をめざし、単年度ごとに重点を明確にした効果的な執行をはかる。

(1) 地域及び産業・業種に重点をおいた組織化運動の実施…………… 4年間で7,000万円程度

- ① 岩手・宮城・福島組織化対策⇒2013年度まで集中実施し、14年度以降の実施内容を検討。
- ② 特定「総がかり作戦」対策⇒2012年度を準備期間とし、13年度～15年度まで本格実施。
- ③ 5000人未満組織対策⇒2013年度まで集中実施し、14年度以降の実施内容を検討。

(2) 未組織労働者の組織化運動の連続的な実施…………… 4年間で6,000万円程度

- ① 労働相談対策⇒日常的な労働相談体制を強化し、12年度～15年度まで実施。
- ② 「オルグ養成講座」支援⇒地方ブロックと単産が連携して、12年度～15年度まで実施。

(3) 次世代育成を焦点にした「労働学校（仮称）」の開催…………… 4年間で3,000万円程度

- ① 2013年度まで地方ブロック単位で開催し、2014年度以降、都道府県単位での開催を検討。

(4) その他（予備費）…………… 4年間で(1)～(3)の残額

- ① 2013年度までの「特定事業」の進捗を総括し、2014年度以降の重点配分を行う。

以上